

「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づき、「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望をもって安心して暮らせる社会」の実現に向けて、県民の皆さんをはじめ、市町、関係機関、民間支援団体等と連携し、6つの取組方向に基づき、ひきこもり支援に総合的に取り組みます。

情報発信・普及啓発

- ◆ ひきこもり支援フォーラム等の開催【子ども・福祉部】(819千円)
ひきこもりに関する正しい理解を推進し、自分らしい生き方を選択できるように、社会全体の機運を醸成するため、「ひきこもり支援フォーラム」を開催します。
- ◆ ひきこもり講演会の開催【医療保健部】(13,869千円の内数)
ひきこもり当事者・家族・支援者を対象とした、精神保健医療の知見に基づく、深い理解を促進する講演会を実施します。
- ◆ SNS等を活用した情報発信【子ども・福祉部】(2,010千円)
ひきこもり当事者や家族等が必要な情報を得られるよう、SNSを活用した「みえひきこもり安心サポートライン」において、講演会や相談支援機関・居場所等に関する情報を配信します。
- ◆ 就職氷河期世代向けSNS等を活用した情報発信【雇用経済部】(3,514千円の内数)
就職氷河期世代支援策について、SNSを活用したきめ細かな情報発信を行います。

対象者の状況把握・早期対応

- ◆ 市町における相談支援体制の強化【子ども・福祉部】(632千円)
市町における相談支援機能の充実強化に向けて、連携調整会議を開催します。
- ◆ 市町における支援体制の強化の加速【子ども・福祉部】(14,625千円)
新たに支援体制を整備する市町に対して、財政支援と支援ノウハウの継承をセットにした立ち上げ支援を行います。
- ◆ 義務教育卒業後における途切れのない支援【教育委員会事務局】(21,618千円の内数)
教育支援センターにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者の相談への対応や訪問型支援を実施します。
- ◆ 地域包括支援センター等への働きかけ【医療保健部】(834千円)
高齢者の支援の中で、ひきこもり当事者を把握した際に支援機関につなげられるよう、地域包括支援センター等職員向けの研修を開催します。
- ◆ 教育相談の実施【教育委員会事務局】(60,002千円の内数)
子どもたちの心の問題の解決に向け、子ども・保護者、教員を対象に臨床心理士を中心に専門的な教育相談を実施します。

家族支援

- ◆ 家族に寄り添った相談支援【医療保健部】(13,869千円の内数)
三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、適切なアセスメントを実施し、当事者の家族への専門相談を行うとともに、家族教室や虹の会を開催します。

- ◆ 本人・家族に対する広域的支援体制強化【子ども・福祉部】(6,000千円)
相談支援、居場所づくり、家族会開催等の各事業について、ひきこもり状態にある本人や家族が居住地とは異なる市町の支援を受けられる事業を試行的に実施します。

令和6年度当初予算 ひきこもり支援関連事業(その2)

当事者支援

- ◆ **当事者に寄り添った相談支援、アウトリーチ支援の充実【医療保健部、子ども・福祉部】(46,529千円の内数)**
三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、当事者への専門相談や多職種連携チームによるアウトリーチ支援を行います。
また、三重県生活相談支援センターや精神科病院(3精神保健福祉圏域)において、アウトリーチ支援に取り組みます。
- ◆ **高校生対象の教育支援センターの運営【教育委員会事務局】(24,762千円の内数)**
「県立教育支援センターこもれび」の運営を通して、高校段階の不登校生徒、高校中退者を対象に、社会的自立につなげるための支援を行います。
- ◆ **不登校児童生徒への訪問型支援の充実【同上】(6,416千円)**
不登校支援アドバイザーと教育支援センターに重点配置したSCやSSWが訪問型支援を行います。

社会参加・活躍支援

- ◆ **ひきこもり当事者の居場所づくり支援【子ども・福祉部】(1,913千円)**
電子居場所を開設するとともに、ひきこもり支援の取組を充実させるため、市町等からの要望に応じて相談対応を行う「ひきこもり支援アドバイザー」の派遣を行います。
- ◆ **子どもの居場所づくり支援【同上】(28,550千円)**
子どもの居場所が「持続可能な取組」となるよう、人材育成やマッチング、運営補助などさまざまな手法で支援を実施します。
- ◆ **学校外での多様な学びの場の支援【教育委員会事務局、環境生活部】(6,420千円)**
不登校児童生徒の多様な学びを支援するため、フリースクール等が行う体験活動への支援を行います。また、フリースクールを利用する公立小中学校、県立学校及び私立学校在籍児童生徒の保護者、学校を中退して在籍がない者の保護者への経済的な支援を行います。
- ◆ **オンラインを活用した不登校児童生徒の居場所づくり支援【教育委員会事務局】(451千円)**
不登校の中高生等を対象に、オンラインを活用した居場所を開設し、多様な活動により、同世代との交流の場づくりを進めます。
- ◆ **農福連携による農業への就労促進【農林水産部】(1,942千円)**
農業への就労体験のノウハウを、関係機関に情報発信し、就労体験の実施や受入先の農業者の募集・リスト化をすすめ、ひきこもりなどの若者等の就労促進の加速化を図ります。
- ◆ **就職氷河期世代向けの就労支援【雇用経済部】(15,890千円の内数)**
就職氷河期世代の方を対象に、「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において継続的な取組を推進するとともに、「マイチャレ三重」において、切れ目のない支援を行います。
- ◆ **地域若者サポートステーション等と連携した就労支援【雇用経済部】(5,460千円)**
若者無業者の職業的自立を図るため、サポステと連携し、就労体験や各セミナーの開催等に取り組みます。
- ◆ **夜間学級体験教室「まなみえ」における支援【教育委員会事務局】(3,584千円)**
さまざまな事情により義務教育段階の教育を十分に受けられないまま中学校を卒業した方を対象に、夜間学級体験教室「まなみえ」を実施します。

令和6年度当初予算 ひきこもり支援関連事業(その3)

多様な担い手の育成・確保

- ◆ ひきこもり支援者向け研修会の開催【医療保健部】(13,869千円の内数)
ひきこもり地域支援センターにおいて、支援者の理解促進や技術向上のためのスキルアップ研修に取り組みます。
- ◆ ひきこもり支援ネットワーク会議の開催【医療保健部】(13,869千円の内数)
ひきこもり従事者に必要な内容を提供し、連携強化を図るネットワーク会議を県内各地で開催します。
- ◆ 関係機関への技術支援【医療保健部】(13,869千円の内数)
ひきこもり地域支援センターにおいて、市町など関係機関への技術指導や助言を行います。
- ◆ 相談支援包括化推進員の育成支援【子ども・福祉部】(4,750千円)
市町における包括的な支援体制の整備に向けて、「相談支援包括化推進員」を養成する研修を開催します。
- ◆ ひきこもりサポーター等への研修会の開催【子ども・福祉部、医療保健部】(157千円)
各市町で要請、登録されたひきこもりサポーター等を対象にした研修会を開催します。
- ◆ 教育支援センター指導員の育成研修【教育委員会事務局】(1,197千円の内数)
教育支援センターの指導員やスクールカウンセラー等を対象に、事例検討を中心とした実践的な資質向上を図る研修を実施します。

参考

- ◆ 次期「三重県ひきこもり支援推進計画」の策定【子ども・福祉部】(1,369千円)
これまでの取組状況や、外部有識者からなるひきこもり支援推進委員会における議論等を踏まえ、今後の取組方向等をまとめた次期「三重県ひきこもり支援推進計画」を策定します。
- ◆ ひきこもり実態調査の実施【子ども・福祉部】(6,626千円)
ひきこもり状態にある方や家族の気持ちに寄り添った支援につなげていくため、ひきこもり状態にある方、家族、支援機関等を対象とした実態調査を実施します。また、その調査結果を次期「三重県ひきこもり支援推進計画」に反映します。
- ◆ ひきこもり安心サポート支援員の配置【子ども・福祉部】(2,620千円)